

認可外保育施設などを利用する子ども

■対象・利用料

- ▽ 無償化の対象となるためには、**事前に**在住の市町村から「**保育の必要性の認定**」を受ける必要があります。
- ※ 保育園を利用している方は対象になりません。
- ※ 「保育の必要性の認定」を受けるためには、就労などの要件があります。町内保育園入所要件と一部異なります。詳しくは子育て支援課に問い合わせてください。
- ▽ **3歳から5歳までの子どもは月額3万7,000円まで、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもは月額4万2,000円までの利用料(保育料)が無償化されます。**

■対象施設・事業

- 認可外保育施設(※2)に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を対象とします。
- ※ 2 認可外保育施設とは、一般的な認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内保育などを指します。
 - ※ 無償化の対象となる認可外保育施設は、都道府県などに届け出を行い、国が定める基準を満たすことが必要です。ただし、基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする5年間の猶予期間を設けます。

就学前の障害児の発達支援を利用する子どもも、3歳から5歳までの利用料が無償化されます。

■問い合わせ先 子育て支援課幼児保育係 ☎(48)1111(内1123)

令和元年度 阿久比町 生活支援体制整備事業講演会

いつまでも地域で安心して暮らし続けるために 今から始めよう！ “地域の支え合い”

講師 酒井 保さん
(ご近所福祉クリエイション)

1961年広島生まれ。知的障がい者施設、市町社会福祉協議会、認知症グループホーム・小規模多機能施設の施設長職を経て、2014年8月に「ご近所福祉クリエイション」を創設(主宰)。広島と仙台を拠点として、講演・執筆活動を行っている。イラストレーターとしても活躍中。



■日時 2月6日(木)午後1時30分～午後3時30分(開場は午後1時)

■会場 アグピアホール(中央公民館多目的ホール)

■講演 「つながる喜び・つなげる喜び ～あなたは、どんな地域に暮らしたいですか?～」

地域の身近なちょっとした「つながり」を「地域のお宝」と捉え、その意味と価値を共有します。地域のちょっとした「つながり」がヒントです。5年後、10年後の自分や、みんなのために何ができるのか一緒に考えます。

■対象 地域の支え合い活動に興味関心のある方ならどなたでも

■定員 300人

■参加費 無料

■主催 阿久比町・阿久比町社会福祉協議会

■その他 ▽ 駐車場に限りがありますので、できる限り乗り合わせでお越しください。

▽ 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

■問い合わせ先 ▽ 健康介護課介護保険係 ☎(48)1111(内1125・1126)

▽ 社会福祉協議会 ☎(48)1111(内1523・1524)